

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公表番号】特表2018-538026(P2018-538026A)

【公表日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2018-520502(P2018-520502)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/06 (2006.01)

A 6 1 B 17/04 (2006.01)

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/06 5 1 0

A 6 1 B 17/04

A 6 1 B 17/56

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月16日(2019.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端部(106)であって、

近位端(11)と、先細の遠位端(113)と、前記近位端(111)および前記遠位端(113)の間に延びる長手方向軸と、

1つ以上の縫合糸(10)を受け入れるように寸法決めされたアイレット(112)であって、前記先端部(106)の前記長手方向軸を横断して延びるアイレット(112)と、

前記アイレット(112)と連通して前記先端部内に形成されたカニューレ挿入部(114)であって、該カニューレ挿入部(114)の近位端から前記アイレット(112)の遠位端に近接する領域に延びるネジ山を有するカニューレ挿入部(114)と、

を備える先端部(106)と、

前記先端部(106)とは別個に形成された細長いアンカー本体(108)であって、近位端から遠位端まで延びる開放カニューレ(116)を含み、前記開放カニューレ(116)の遠位端が、前記先端部(106)の前記近位端を受け入れるように寸法決めされているアンカー本体(108)と、

前記アンカー本体(108)と前記先端部(106)との両方とは別個に形成されたネジ山付きプラグ(110)であって、前記先端部(106)の前記カニューレ挿入部(114)に係合するように構成されたネジ山付きプラグ(110)と、

を含むアンカー(102)と、

前記アンカー本体(108)の前記開放カニューレ(116)内に受容されるように寸法決めされた外側シャフト(120)であって、前記プラグ(110)のネジ山と係合可能なネジ山を内側表面に含む外側シャフト(120)と、

前記外側シャフト(120)内に受容されるように寸法決めされた内側シャフト(122)であって、前記先端部(106)の前記カニューレ挿入部(114)内に前記プラグ(110)を下降させて、一つ以上の前記縫合糸(10)を前記プラグ(110)の遠位

端と前記先端部(106)の前記カニューレ挿入部(114)の遠位端との間で捕らえるように、前記外側シャフト(120)とは独立して軸方向および回転可能に動くことができる内側シャフト(122)と、  
を含むインサー<sup>タ</sup>(104)と、  
を含んでなることを特徴とする縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項2】

前記先端部(106)は、前記アンカー本体(108)の材料よりも硬質な材料が選択されて形成されていることを特徴とする請求項1に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項3】

前記先端部(106)は、プラスチック、チタンおよびステンレス鋼のうちの1つから形成されていることを特徴とする請求項1または2に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項4】

前記アンカー本体(108)が生体吸収性材料から形成されていることを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項5】

前記先端部(106)の前記近位端が前記アンカー本体(108)の前記開放カニューレ(116)の遠位端に挿入された時、先端アイレット(112)とアンカー本体アイレット(118)とが整列するよう、前記アンカー本体(108)上に横方向の前記アンカー本体アイレット(118)が配置されていることを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項6】

前記先端アイレット(112)と前記アンカー本体アイレット(118)とを横切って延びる縫合糸(10)をさらに含んでなることを特徴とする請求項5に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項7】

前記インサー<sup>タ</sup>(104)の前記内側シャフト(122)は、前記プラグ(110)への挿入用に構成されていることを特徴とする請求項1~6のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項8】

ネジ山付き前記プラグ(110)が、前記インサー<sup>タ</sup>(104)の前記外側シャフト(120)のネジ山付きカニューレ挿入部と、前記先端部(106)のネジ山付きカニューレ挿入部(114)と係合するとき、前記アンカー本体(108)は、前記インサー<sup>タ</sup>(104)と前記先端部(106)との間で軸方向に閉じ込められることを特徴とする請求項1~7のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項9】

前記インサー<sup>タ</sup>(104)と前記アンカー本体(108)との間のインターフェースが滑り嵌めであることを特徴とする請求項1~8のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項10】

前記アンカー本体(108)と前記先端部(106)との間のインターフェースが滑り嵌めであることを特徴とする請求項1~9のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項11】

前記プラグ(110)は、ポリマー、プラスチックおよび金属のうちの1つから形成されていることを特徴とする請求項1~10のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

#### 【請求項12】

前記プラグ(110)の直径が約2mmで、任意選択で、前記プラグ(110)の長さが約5.25mmであることを特徴とする請求項1~11のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

**【請求項 1 3】**

前記アンカー本体(108)が、骨内での保持を助ける表面特徴を含むことを特徴とする請求項1～12のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

**【請求項 1 4】**

前記インサーダ(104)の前記内側シャフト(122)は、丸型近位部(132)と多角形遠位部(134)との間にテーパ部(130)を画定していることを特徴とする請求項1～13のいずれか一項に記載の縫合糸アンカー組立体。

**【請求項 1 5】**

前記内側シャフト(122)の前記多角形遠位部(134)は三角形であることを特徴とする請求項14に記載の縫合糸アンカー組立体。